

交通遺児奨学金等支給申請書の記入について

今回の申請は、令和6年度支給分の申請となります。

支給申請書は、交通遺児1人ごとに作成してください。

申請書様式中、※の欄（決定番号及び受付欄）は記入不要です。

1 「申請者」欄

- ・ 住 所
現在お住まいの住所及び郵便番号を記入してください。
- ・ 交通遺児氏名
交通遺児本人の氏名及びふりがなを記入してください。
- ・ 年 齢
申請時点の年齢を記入してください。
- ・ 就学状況
令和6年4月時点で交通遺児が在学している学校名及び学年を記入してください（乳幼児の場合は保育園又は幼稚園等の名称の記入のみで可。在園していない場合は記入不要）。
- ・ 入学年月日
高等学校入学支度金の支給対象者のみ記入してください。

2 「申請者の法定代理人（親権を行う者等）」欄

- ・ 住 所
申請者（交通遺児）と同居している場合は省略できます。
- ・ 親権者等氏名
親権者等の氏名及びふりがなを記入して下さい。

3 「支給申請額」欄

- ・ 交通遺児奨学金等
支給金額を記入してください。
年度途中において支給事由が発生した場合など、6月1日以降に申請する場合は、月割の支給金額を記入してください。（「月額支給額一覧表」参照）。
- ・ 支給申請期間
5月末までに申請する場合は、『令和6年4月から令和7年3月まで（12箇月）』と記入してください。
年度途中で支給事由が発生したときなど、6月1日以降に申請する場合は、『申請日が属する月の翌月から令和7年3月まで』と記入してください。
<例> 8月10日に申請する場合は、令和6年9月から令和7年3月まで（7箇月）
- ・ 高等学校入学支度金
支給対象者（令和6年度に高校へ入学する場合）のみ記入してください。

10 その他

次の事項に該当する場合は、交通遺児奨学金等受給変更届（第3号様式）を提出してください。

- (1) 支給要綱第9に規定する事実が生じたとき。
- (2) 申請書の記載事項に変更が生じたとき。

◆ 詳しくは、京都府安心・安全まちづくり推進課（075-414-5076）にお問い合わせください。

提出書面について（チェックリスト）

● 交通遺児奨学金等支給申請書

- 申請書の各欄について記入漏れや誤りはないか。
- 地区民生児童委員の証明はあるか（添付書類で代える場合は不要）
- 学校長の証明はあるか（交通遺児が乳幼児の場合または添付書類で代える場合は不要）
- 振込先の口座番号等は正確に記入されているか。

● 添付書類

- 死亡届出書及び交通事故証明書などは添付されているか（申請書に地区民生児童委員の証明がある場合は不要）
- 在学証明書は添付されているか（申請書に学校長の証明がある場合は不要）。
- 個人情報の提供に関する同意書は添付されているか。